

# 平成 24 年度 新潟市市民後見人養成研修の概要

## 1. 受講者の募集について

- ・別添の「平成 24 年度新潟市市民後見人養成研修 募集要項」に基づき実施。
- ・平成 24 年度成年後見制度講演会・市民後見人養成研修説明会の参加を必須とし、参加者に、受講申込書を配布。
- ・応募の要件は、年齢 25 歳以上で、新潟市在住の原則としてすべての研修に参加でき、成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意のある方。
- ・応募期間 平成 24 年 11 月 3 日（土・祝）～平成 24 年 11 月 16 日（金）必着
- ・定員 30 人に対して、応募者数は 65 人。作文による選考で 36 人に受講決定。

## 2. 市民後見人養成研修の実施について

- ・研修日程は別添の「新潟市市民後見人養成研修 日程表」のとおり。  
受講期間：平成 24 年 12 月 7 日（金）～平成 25 年 3 月 13 日（水）

受講内容

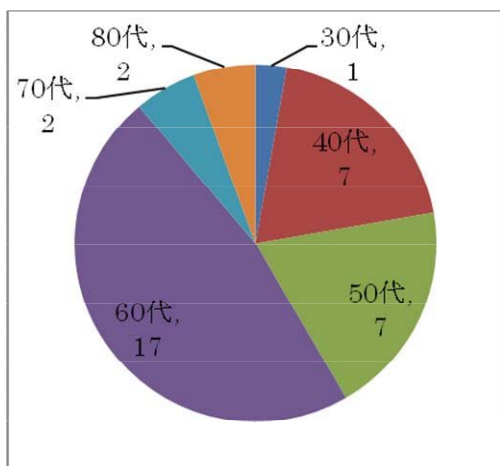
|      |                 |               |
|------|-----------------|---------------|
| 基礎研修 | 5 日間            | 21.5 時間       |
| 実務研修 | 5 日間            | 23.5 時間       |
| 体験実習 | 高齢者施設での実習       | 1 日 概ね 7.5 時間 |
|      | 日常生活自立支援事業の同行実習 | 半日 概ね 1.5 時間  |
|      | 障がい者施設の見学       | 半日 1.5 時間     |
| 合計   | 12 日間           | 55.5 時間       |

- ・受講者はすべてのカリキュラムを修了する。
- ・受講者 36 人の全員が修了。

## 3. 研修修了者の属性について

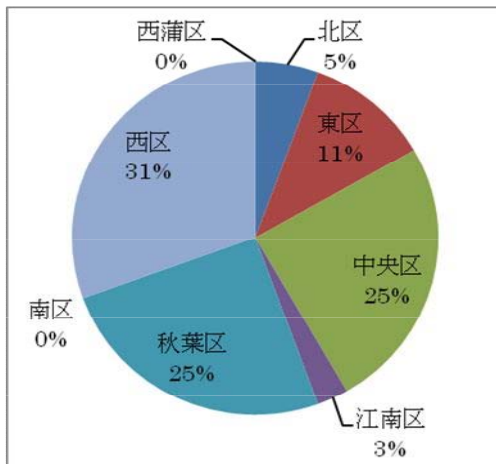
(1) 性別 男性 10 人 女性 26 人 計 36 人

(2) 年代



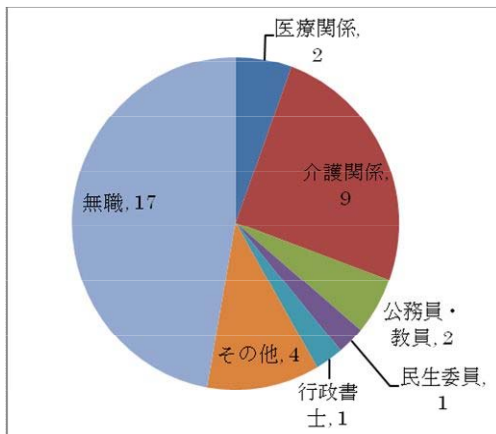
|      |    |
|------|----|
| 30 代 | 1  |
| 40 代 | 7  |
| 50 代 | 7  |
| 60 代 | 17 |
| 70 代 | 2  |
| 80 代 | 2  |
| 計    | 36 |

(3) 居住区



|     |    |
|-----|----|
| 北区  | 2  |
| 東区  | 4  |
| 中央区 | 9  |
| 江南区 | 1  |
| 秋葉区 | 9  |
| 南区  | 0  |
| 西区  | 11 |
| 西蒲区 | 0  |
| 計   | 36 |

(4) 職業



|        |    |
|--------|----|
| 医療関係   | 2  |
| 介護関係   | 9  |
| 公務員・教員 | 2  |
| 民生委員   | 1  |
| 行政書士   | 1  |
| その他    | 4  |
| 無職     | 17 |
| 計      | 36 |

4. 市民後見人養成研修修了後の活動について

- ・修了者 36 人のうち、後見活動辞退者は 5 人で、31 人は後見活動を希望。
- ・後見活動を希望する 31 人に対して、意向の確認や業務への適性、意欲などを確認するため、平成 25 年 4 月に面接を実施し、合格者は、新潟市社会福祉協議会の後見支援員候補者名簿に登録する。
- ・新潟市社会福祉協議会が法人後見を行う際に、後見支援員候補者名簿から住所地や適性を考慮し、適任者を後見支援員（新潟市社会福祉協議会の非常勤職員）として雇用し、後見活動に従事してもらう。



## 【平成24年度 新潟市市民後見人養成研修 日程表】

全日程：12日間

取得単位 55 単位

11月3日（土・祝），6日（火）オリエンテーション開催→受講申込書・原稿用紙を配布→受講証明写真と一緒に提出

<基礎研修>5日間

21.5 単位

| 回 | 日程       | 時間          | 所要時間<br>(分) | 単位  | 科目                      | 内容                                   | 講師（敬称略）                    | 会場                              |
|---|----------|-------------|-------------|-----|-------------------------|--------------------------------------|----------------------------|---------------------------------|
| 1 | 12/7（金）  | 9:30~10:00  | 30          | -   | オリエンテーション               | 基礎研修の趣旨、流れなど                         | 新潟市社協                      | 総合福祉会館<br>5階<br>大集会室1           |
|   |          | 10:00~10:30 | 30          | 0.5 | グループワーク                 | 自己紹介                                 | 新潟市社協                      |                                 |
|   |          | 10:45~11:45 | 60          | 1   | 成年後見制度概論①               | 法の理念と制度の概要、倫理綱領                      | 司法書士                       |                                 |
|   |          | 11:45~13:00 |             |     | 昼休憩                     |                                      |                            |                                 |
|   |          | 13:00~14:30 | 90          | 1.5 | 成年後見制度概論②               | 後見業務の内容、任意後見制度                       | 弁護士                        |                                 |
|   |          | 14:45~15:15 | 30          | 0.5 | 成年後見制度と市町村責任            | 首長申立について                             | 新潟市 福祉総務課職員                |                                 |
|   |          | 15:15~15:45 | 30          | 0.5 | 地域福祉・権利擁護の理念            | 日常生活自立支援事業と成年後見制度                    | 新潟市社協職員                    |                                 |
|   |          | 270         | 4           |     |                         |                                      |                            |                                 |
| 2 | 12/12（水） | 9:30~10:30  | 60          | 1   | 認知症について                 | 認知症ならびに対象者の理解                        | 新潟市社協                      | 総合福祉会館<br>5階<br>大集会室1           |
|   |          | 10:40~11:40 | 60          | 1   | 知的障がいについて               | 障がいならびに対象者の理解                        | 社会福祉法人 更生慈仁会<br>職員         |                                 |
|   |          | 11:40~13:00 |             |     | 昼休憩                     |                                      |                            |                                 |
|   |          | 13:00~14:00 | 60          | 1   | 精神障がいについて               | 障がいならびに対象者の理解                        | 社会福祉法人 新潟しなの<br>福祉会        |                                 |
|   |          | 14:10~15:10 | 60          | 1   | 消費者保護、高齢者の消費者<br>相談について | 最近の特徴的事例の紹介と対策                       | 新潟市 市民総務課 消費生<br>活センター 職員  |                                 |
|   |          | 15:20~15:50 | 30          | 0.5 | グループワーク                 | 研修の振り返り、意見交換                         | 新潟市社協                      |                                 |
|   |          | 270         | 4.5         |     |                         |                                      |                            |                                 |
| 3 | 12/21（金） | 9:30~10:30  | 60          | 1   | 高齢者施策                   | 新潟市の高齢者の状況及び高齢者福祉<br>サービスについて        | 新潟市 高齢者支援課 職員              | 総合福祉会館<br>4階<br>401, 402<br>会議室 |
|   |          | 10:40~11:40 | 60          | 1   | 障がい者施策                  | 新潟市の障がい者の状況、障害者自立<br>支援法及び福祉サービスについて | 新潟市 障がい福祉課 職員              |                                 |
|   |          | 11:40~12:10 | 30          | 0.5 | 障害者虐待防止法について            | 障害者虐待防止法の理解                          | 新潟市 障がい福祉課 障が<br>い者虐待防止専門員 |                                 |
|   |          | 12:10~13:10 |             |     | 昼休憩                     |                                      |                            |                                 |
|   |          | 13:10~14:10 | 60          | 1   | 介護保険制度について              | 介護保険制度の理解                            | 新潟市 介護保険課 職員               |                                 |
|   |          | 14:20~15:20 | 60          | 1   | 生活保護制度について              | 生活保護制度の理解                            | 新潟市 福祉総務課 職員               |                                 |
|   |          | 15:30~16:00 | 30          | 0.5 | グループワーク                 | 研修の振り返り、意見交換                         | 新潟市社協                      |                                 |
|   |          | 300         | 5           |     |                         |                                      |                            |                                 |
| 4 | 1/10（木）  | 9:30~10:30  | 60          | 1   | 高齢者虐待防止法について            | 高齢者虐待防止法の理解                          | 新潟市 高齢者支援課 地域<br>支援室 相談員   | 総合福祉会館<br>4階<br>401, 402<br>会議室 |
|   |          | 10:45~11:15 | 30          | 0.5 | 健康保険制度について              | 健康保険制度の理解                            | 新潟市 保険年金課 職員               |                                 |
|   |          | 11:25~11:55 | 30          | 0.5 | 年金制度について                | 年金制度の理解                              | 新潟市 保険年金課 職員               |                                 |
|   |          | 12:00~13:00 |             |     | 昼休憩                     |                                      |                            |                                 |
|   |          | 13:00~14:00 | 60          | 1   | 税務申告制度について              | 税務申告制度の理解                            | 税理士                        |                                 |
|   |          | 14:10~14:40 | 30          | 0.5 | グループワーク                 | 研修の振り返り、意見交換                         | 新潟市社協                      |                                 |
|   |          | 210         | 3.5         |     |                         |                                      |                            |                                 |
| 5 | 1/18（金）  | 9:30~11:00  | 90          | 1.5 | 関連法の概要①                 | 民法（家族法・財産法）について                      | 弁護士                        | 総合福祉会館<br>4階<br>401, 402<br>会議室 |
|   |          | 11:15~12:15 | 60          | 1   | 関連法の概要②                 | 福祉行政と関連法について                         | 弁護士                        |                                 |
|   |          | 12:15~13:15 |             |     | 昼休憩                     |                                      |                            |                                 |
|   |          | 13:15~15:15 | 120         | 2   | 後見人の職務                  | 実際の後見人の職務についての理解                     | 司法書士                       |                                 |
|   |          | 15:30~16:00 | 30          | -   | まとめ                     | 基礎研修の総括、実務研修について                     | 新潟市社協                      |                                 |
|   |          | 300         | 4.5         |     |                         |                                      |                            |                                 |

**基礎研修後、1回目のレポート提出**

<実務研修>5日間 23.5 単位

| 回 | 日 程     | 時間          | 所要時間<br>(分) | 単位  | 科 目          | 内 容              | 講師 (敬称略)          | 会 場                             |
|---|---------|-------------|-------------|-----|--------------|------------------|-------------------|---------------------------------|
| 1 | 2/1 (金) | 9:30~10:00  | 30          | —   | オリエンテーション    | 実務研修の流れなど        | 新潟市社協             | 総合福祉会館<br>4階<br>401, 402<br>会議室 |
|   |         | 10:00~11:00 | 60          | 1   | 市民後見概論       | 市民後見人の役割、現状      | 新潟大学大学院 教授        |                                 |
|   |         | 11:15~11:45 | 30          | 0.5 | 市民後見活動の実際①   | 市民後見活動に対するサポート体制 | 新潟市社協             |                                 |
|   |         | 11:45~13:00 |             |     | 昼休憩          |                  |                   |                                 |
|   |         | 13:00~14:00 | 60          | 1   | 市民後見活動の実際②   | 現役市民後見人による実践報告   | 品川区市民後見人          |                                 |
|   |         | 14:10~15:40 | 90          | 1.5 | 対人援助の基礎      | 対人援助の基礎、面接技術     | 新潟県社会福祉士会 ばあとなあ新潟 |                                 |
|   |         | 15:40~16:10 | 30          | 0.5 | 体験実習についての留意点 | 体験実習についての留意点     | 新潟市社協             |                                 |

300 4.5

|   |          |                            |    |     |          |                     |          |                                 |
|---|----------|----------------------------|----|-----|----------|---------------------|----------|---------------------------------|
| 2 | 2/20 (水) | 9:30~11:00                 | 90 | 1.5 | 家庭裁判所の役割 | 家庭裁判所の役割            | 家庭裁判所 職員 | 総合福祉会館<br>4階<br>401, 402<br>会議室 |
|   |          | 11:15~12:00<br>13:00~13:45 | 90 | 1.5 | 成年後見の実務① | 就任前の実務 (申立手続書類の作成等) | 司法書士     |                                 |
|   |          | 13:55~15:25                | 90 | 1.5 | 成年後見の実務② | 就任直後の実務             | 司法書士     |                                 |

270 4.5

|   |          |             |    |     |          |                 |                   |                                 |
|---|----------|-------------|----|-----|----------|-----------------|-------------------|---------------------------------|
| 3 | 2/28 (木) | 9:30~10:30  | 60 | 1   | 成年後見の実務③ | 就任中の実務 (身上監護)   | 新潟県社会福祉士会 ばあとなあ新潟 | 総合福祉会館<br>4階<br>401, 402<br>会議室 |
|   |          | 10:40~11:40 | 60 | 1   | 〃        | 〃               | 新潟県社会福祉士会 ばあとなあ新潟 |                                 |
|   |          | 11:40~13:00 |    |     | 昼休憩      |                 |                   |                                 |
|   |          | 13:00~14:30 | 90 | 1.5 | 成年後見の実務④ | 就任中の実務 (財産管理)   | 司法書士              |                                 |
|   |          | 14:40~16:10 | 90 | 1.5 | 成年後見の実務⑤ | 後見事務終了時の手続/死後事務 | 司法書士              |                                 |

300 5

|   |         |                           |     |   |          |                |                   |                                 |
|---|---------|---------------------------|-----|---|----------|----------------|-------------------|---------------------------------|
| 4 | 3/7 (木) | 9:30~12:00<br>13:00~15:30 | 300 | 5 | グループワーク① | 事例報告と検討 (身上監護) | 新潟県社会福祉士会 ばあとなあ新潟 | 総合福祉会館<br>4階<br>401, 402<br>会議室 |
|---|---------|---------------------------|-----|---|----------|----------------|-------------------|---------------------------------|

300 5

|   |          |                           |     |     |                 |                 |         |                                 |
|---|----------|---------------------------|-----|-----|-----------------|-----------------|---------|---------------------------------|
| 5 | 3/13 (水) | 9:30~12:00<br>13:00~14:00 | 210 | 3.5 | グループワーク②        | 事例報告と検討 (財産管理)  | 司法書士 5名 | 総合福祉会館<br>4階<br>401, 402<br>会議室 |
|   |          | 14:15~15:15               | 60  | 1   | 研修の振り返りと今後の後見活動 | 研修の振り返りと今後の後見活動 | 新潟市社協   |                                 |
|   |          | 15:25~15:55               | 30  | —   | 修了式             | 修了証の授与          | 新潟市社協   |                                 |

4.5

<体験実習>2日間 10 単位

| 日 程       | 時間          | 所要時間<br>(分) | 単位  | 科 目  | 内 容              | 講 師 | 会 場          |
|-----------|-------------|-------------|-----|------|------------------|-----|--------------|
| 2/4~2/19中 | 8:30~17:15  | 1日          | 5   | 施設実習 | 高齢者施設            |     |              |
|           |             | 半日          | 2.5 | 同行実習 | 日常生活自立支援事業への同行実習 |     |              |
| 3/1 (金)   | 10:30~12:00 | 半日          | 2.5 | 施設見学 | 障がい者施設           |     | 明生園 (13名)    |
| 3/5 (火)   | 13:30~15:00 |             |     |      |                  |     | 太陽の村 (12名)   |
| 3/8 (金)   | 13:30~15:00 |             |     |      |                  |     | 青松ワークス (11名) |

10

**実務研修・体験実習後、2回目のレポート提出**

# 新潟市成年後見制度講演会・市民後見人養成研修説明会の概要

## 1 目的

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方の権利や利益を保護する「成年後見制度」の担い手として、身近な地域住民の感覚を活かしたきめ細かな支援を行う「市民後見人」を養成するため、研修を開催する。受講希望者向けの研修に関する説明会と合わせて、成年後見制度や市民後見人についての講演会を開催し、市民への啓発の機会とする。

## 2 日時・会場

【第1回】 平成24年11月3日（土・祝）10：00～11：30  
クロスパルにいがた4階映像ホール（中央区礎町通3ノ町-2086）

【第2回】 平成24年11月6日（火）13：30～15：00  
新潟市役所本館3階対策室（中央区学校町通1番町602番地1）

## 3 内容

【講演会】 「地域で支え合う仕組みとしての市民後見」  
講師：新潟大学大学院医歯学総合研究科 高橋英樹 教授  
講演50分、質疑応答10分

【説明会】 市民後見人養成研修についての説明15分、質疑応答10分

## 4 参加者数

各回先着70名で募集したところ、定員を上回る申込みがあり、第1回109人、第2回119人の合計228人が参加



# 新潟市 成年後見制度 講演会

## 平成24年度 市民後見人養成研修説明会

### 開催日時

#### 【第1回】

平成24年11月3日（土・祝）

午前10時～11時30分

クロスパルにいがた映像ホール（中央区磯3-2086）

#### 【第2回】

平成24年11月6日（火）

午後1時30分～3時

新潟市役所本館3階対策室

※第1回、第2回とも内容は同じです。都合の良い日を選んでください。

※両会場とも駐車場が少なく有料のため、公共交通機関でお越しください。

### 内容

#### 【講演会】「地域で支え合う仕組みとしての市民後見」

講師：新潟大学大学院医歯学総合研究科 高橋英樹教授

#### 【説明会】市民後見人養成研修についての説明

### 定員

各回70名（先着順）

定員を超えてご参加いただけない方については、ご連絡させていただきます。

### 参加費

無料

### 注意事項

講演会はどなたでもご参加いただけます。（手話通訳あり）

市民後見人養成研修の受講要件として、

- ・新潟市在住で福祉活動に理解と熱意のある方
- ・平成24年10月1日現在で25歳以上の方

### 問合せ先

- ・新潟市 福祉総務課  
・025-226-1169
- ・新潟市社会福祉協議会 福祉相談支援課  
・025-243-4416

参加申込は下記のいずれかで

#### ●電話

025-226-1169（市福祉総務課）

025-243-4416（市社会福祉協議会）

#### ●FAX

025-225-6304（市福祉総務課）

025-243-1217（市社会福祉協議会）

#### ●新潟市ホームページから

- ① 住所 ② 氏名 ③ 連絡先
- ④ 希望日 を記入（伝えて）ください。

申込期間：10月22日（月）～31日（水）

※27日（土）、28日（日）は電話での受付はしません。

## 平成 24 年度 新潟市市民後見人養成研修 募集要項

新潟市では、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方の権利や利益を保護する「成年後見制度」の担い手として、身近な地域住民の感覚を活かしたきめ細かな支援を行う「市民後見人」を養成します。

市民後見人養成研修は、基礎研修、実務研修、体験実習の全カリキュラムを受講いただくことで修了となります。研修を修了した方は、成年後見制度への理解を深めた市民後見人として、新潟市社会福祉協議会で被後見人を支援する後見活動を行ってもらう予定です。

市民後見人による後見活動は、地域でのささえ合いを推進するものであり、研修を修了することで資格をとれるわけではなく、高額な収入が得られるものでもありません。高齢の方や障がいのある方を支える、やりがいのある活動をしたい、地域社会に貢献したいという意欲のある方の参加をお待ちしています。

### 1 応募資格（次のすべての要件を満たしている方）

- (1) 年齢 25 歳以上（平成 24 年 10 月 1 日現在）
- (2) 新潟市内に在住している方（市外在住で市内に勤務の方は対象外）
- (3) 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意がある方
- (4) 原則としてすべての研修に参加できる方
- (5) 研修終了後、「市民後見人」として活動できる方

### 2 定員

30 人（応募者多数の場合は、作文により選考し受講者を決定いたします）

### 3 研修期間

平成 24 年 12 月～平成 25 年 3 月のうち、延べ 12 日間（全 55 時間）  
内容及び日程、会場については、別紙の日程表をご参照ください。

### 4 受講料

受講料は無料。研修に係る交通費や昼食代は、各自ご負担ください。

## 5 応募方法

### (1) 申込書の配布

養成研修を受講されるにあたり、市民後見人の役割や責務等について、その重要性を認識していただくために説明会を開催いたします。

**研修受講希望者は、第1回または第2回のどちらかの説明会への参加を必須といたします。研修の受講申込書は説明会で配布します。**

#### <説明会>

○第1回 平成24年11月3日(土・祝) 10:00~11:30

会場: クロスパルにいがた4階映像ホール(中央区礎町3-2086)

○第2回 平成24年11月6日(火) 13:30~15:00

会場: 新潟市役所本館3階対策室(中央区学校町通1番町602番地1)

各回先着70名

**※駐車場は数が少なく有料のため、公共交通機関を利用してお越してください。**

電話、FAX、新潟市ホームページより申込

電話 025-226-1169(新潟市福祉総務課) 025-243-4416(新潟市社会福祉協議会)

FAX 025-225-6304(新潟市福祉総務課) 025-243-1217(新潟市社会福祉協議会)

### (2) 提出書類

下記の①~④を郵送または持参により下記の提出先(新潟市社会福祉協議会)へ提出してください。

① 市民後見人養成研修 受講申込書

② 作文「応募動機と私の目指す市民後見人について」800字以内

③ 受講証用顔写真1枚(縦4cm×横3cm, スナップ写真の切り抜き可)

※裏面に氏名をご記入ください。

④ 返信用封筒

※応募者の住所、氏名を記入し、80円切手を貼付してください。

個人情報については、市民後見人養成研修の受講に関する用途以外には使用しません。また、受講決定がされなかった方については、提出書類を返送します。

### (3) 応募期間

**平成24年11月3日(土・祝)~平成24年11月16日(金) 必着**

### (4) 受講者の決定

申込者が多数の場合は作文により選考します。受講の可否の決定は、11月下旬に申込者全員に郵送でご連絡します。

#### 【提出先・問い合わせ先】

〒950-0909 新潟市中央区八千代1-3-1

新潟市社会福祉協議会 福祉相談支援課 市民後見人養成研修担当

電話 025-243-4416 FAX 025-243-1217

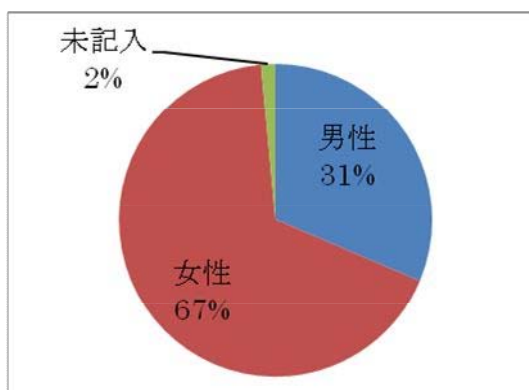
※持参される場合は、総合福祉会館1階に月~金曜の午前9時~午後5時の間にお問い合わせいたします。



平成 24 年度 新潟市成年後見制度講演会・市民後見人養成研修説明会  
アンケート結果

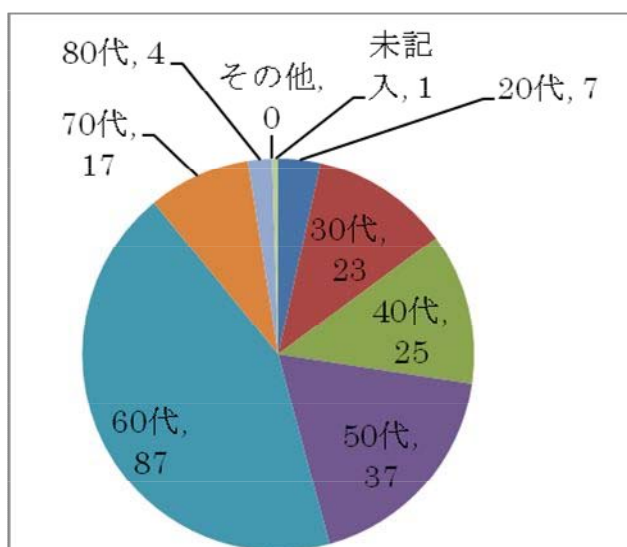
|       | 日時  | 申込人数  | 来場者数  | アンケート<br>回収数 |
|-------|---|-------|-------|--------------|
| 第 1 回 | 平成 24 年 11 月 3 日 (土・祝)<br>10 : 00~11 : 30 | 116 人 | 109 人 | 96 人         |
| 第 2 回 | 平成 24 年 11 月 6 日 (火)<br>13 : 30~15 : 00   | 119 人 | 119 人 | 105 人        |
| 合計    |   | 235 人 | 228 人 | 201 人        |

1. 来場者の性別



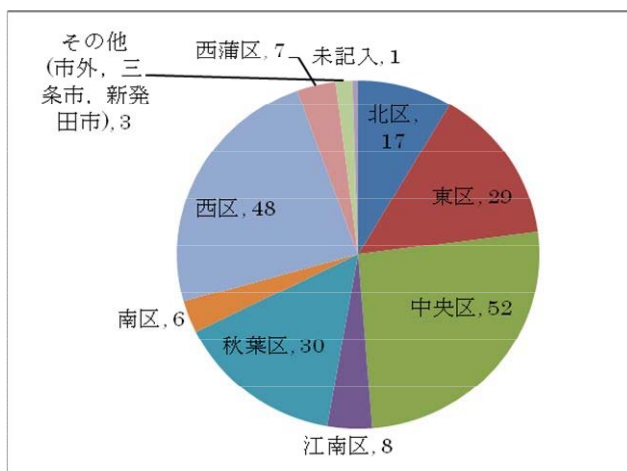
|     | 第 1 回 | 第 2 回 | 合計  |
|-----|-------|-------|-----|
| 男性  | 30    | 33    | 63  |
| 女性  | 64    | 71    | 135 |
| 未記入 | 1     | 2     | 3   |

2. 来場者の年代



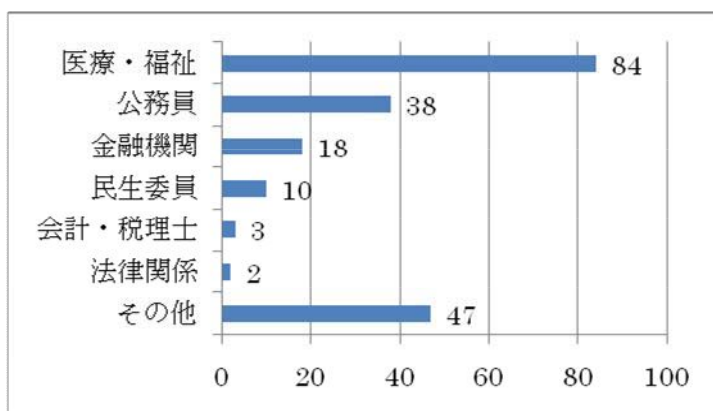
|      | 第 1 回 | 第 2 回 | 合計 |
|------|-------|-------|----|
| 20 代 | 4     | 3     | 7  |
| 30 代 | 11    | 12    | 23 |
| 40 代 | 10    | 15    | 25 |
| 50 代 | 12    | 25    | 37 |
| 60 代 | 52    | 35    | 87 |
| 70 代 | 4     | 13    | 17 |
| 80 代 | 2     | 2     | 4  |
| 未記入  | 1     | 0     | 1  |

### 3. 来場者の居住区



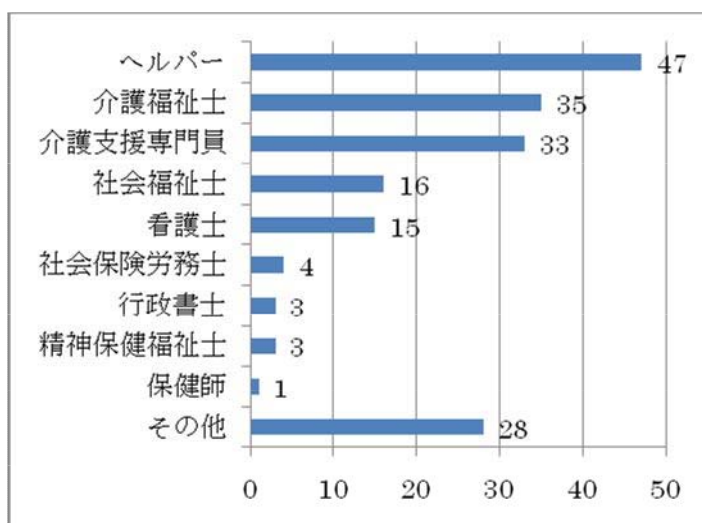
|     | 第1回 | 第2回 | 合計 |
|-----|-----|-----|----|
| 北区  | 6   | 11  | 17 |
| 東区  | 18  | 11  | 29 |
| 中央区 | 32  | 20  | 52 |
| 江南区 | 4   | 4   | 8  |
| 秋葉区 | 9   | 21  | 30 |
| 南区  | 0   | 6   | 6  |
| 西区  | 22  | 26  | 48 |
| 西蒲区 | 4   | 3   | 7  |
| その他 | 0   | 3   | 3  |

### 4. 来場者の主な職歴（複数回答 参加者の合計）



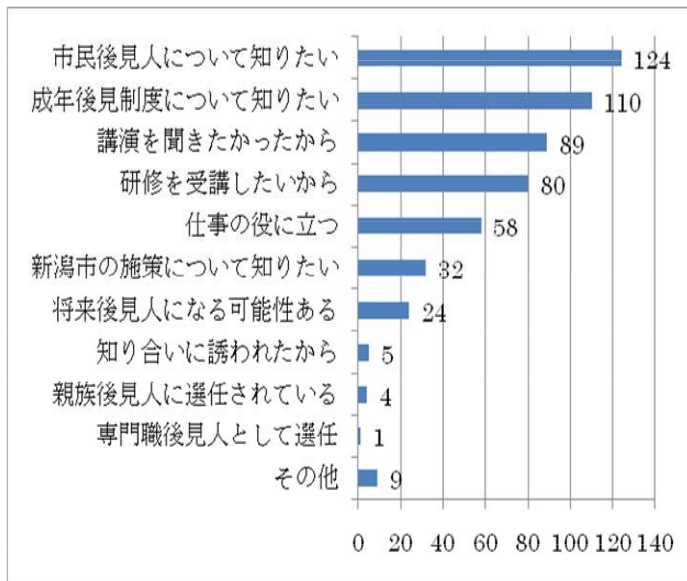
|        |    |
|--------|----|
| 医療・福祉  | 84 |
| 公務員    | 38 |
| 金融機関   | 18 |
| 法律関係   | 2  |
| 会計・税理士 | 3  |
| 民生委員   | 10 |
| その他    | 47 |

### 5. 来場者の主な資格（複数回答 参加者の合計）



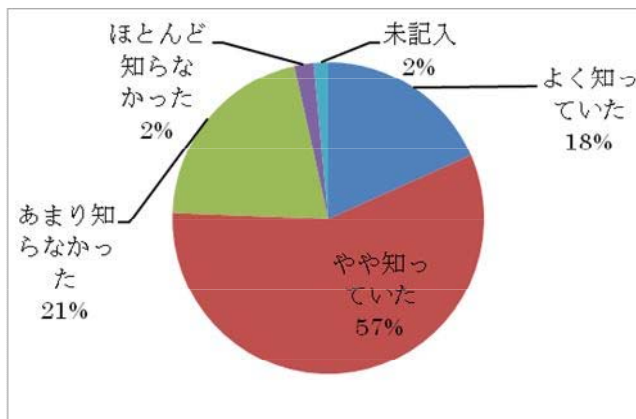
|  |    |
|--|----|
| ヘルパー   | 47 |
| 介護福祉士  | 35 |
| 介護支援専門員  | 33 |
| 社会福祉士  | 16 |
| 看護師  | 15 |
| 社会保険労務士  | 4  |
| 精神保健福祉士  | 3  |
| 行政書士   | 3  |
| 保健師  | 1  |
| その他<br>教員, 保育士, 福祉住<br>環境コーディネーター, ガイ<br>ドヘルパーなど | 28 |

## 6. 今回の参加理由（複数回答）



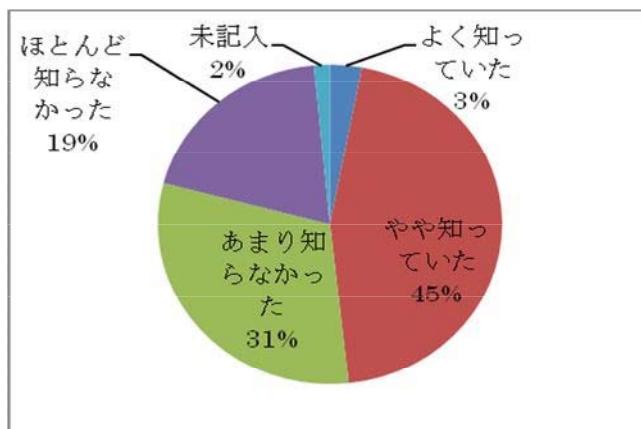
|                      |     |
|----------------------|-----|
| 市民後見人について知りたい        | 124 |
| 成年後見制度について知りたい       | 110 |
| 講演を聞いたかったから          | 89  |
| 研修を受講したいから           | 80  |
| 仕事の役に立つ              | 58  |
| 新潟市の施策について知りたい       | 32  |
| 将来後見人になる可能性がある       | 24  |
| 知り合いに誘われたから          | 5   |
| 親族後見人に選任されている        | 4   |
| 専門職後見人として選任          | 1   |
| その他                  | 9   |
| 将来自分が制度を利用するかもしれないから | 9   |

## 7. 講演前の成年後見制度の理解度



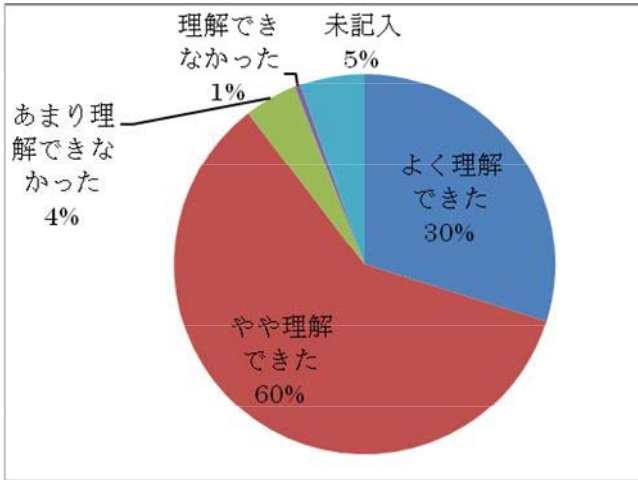
|            |     |
|------------|-----|
| よく知っていた    | 37  |
| やや知っていた    | 115 |
| あまり知らなかった  | 42  |
| ほとんど知らなかった | 4   |
| 未記入        | 3   |

## 8. 講演前の市民後見人の理解度



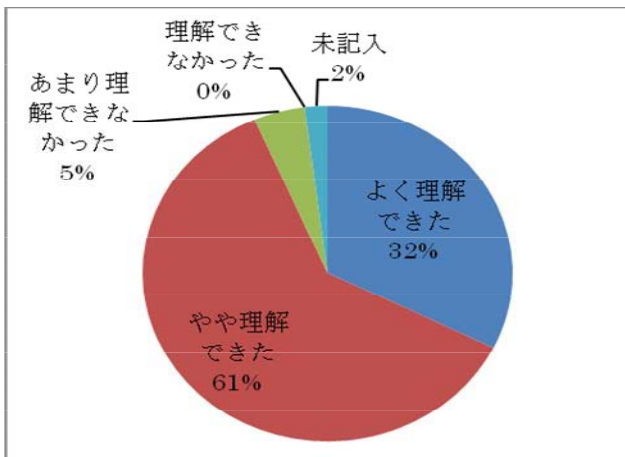
|            |    |
|------------|----|
| よく知っていた    | 6  |
| やや知っていた    | 91 |
| あまり知らなかった  | 62 |
| ほとんど知らなかった | 39 |
| 未記入        | 3  |

### 9. 講演後の成年後見制度への理解



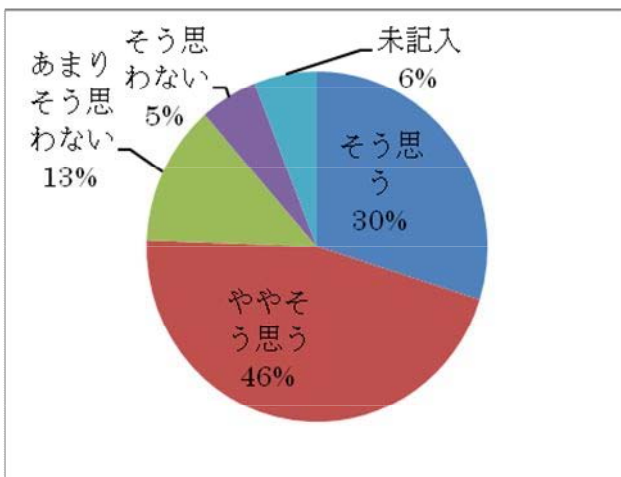
|             |     |
|-------------|-----|
| よく理解できた     | 60  |
| やや理解できた     | 120 |
| あまり理解できなかった | 9   |
| 理解できなかった    | 1   |
| 未記入         | 11  |

### 10. 講演後の市民後見人への理解



|             |     |
|-------------|-----|
| よく理解できた     | 65  |
| やや理解できた     | 123 |
| あまり理解できなかった | 9   |
| 理解できなかった    | 0   |
| 未記入         | 4   |

### 11. 市民後見人として活動したいか



|           |    |
|-----------|----|
| そう思う      | 60 |
| ややそう思う    | 92 |
| あまりそう思わない | 26 |
| そう思わない    | 11 |
| 未記入       | 12 |

## 12. 意見, 感想など

- ・とても参考になった。
- ・講演時間がもう少し長ければ内容を詳しく把握できたと思う。(2人)
- ・成年後見制度についてもっと時間を割いてほしかった(3人)
- ・もう少し時間をかけて聴きたかった内容だった。(3人)
- ・講演の題目からすると時間配分はどうかと感じた。
- ・良い先生でした。
- ・実務等もっと知りたい。
- ・内容的には勉強をしたいし仕事上にもプラスになると思う。
- ・研修に参加したく講演を聞いたが研修は平日のみで残念。
- ・勤めていると養成研修に参加するのは難しいと感じた。
- ・休日の実施や単位制になればぜひ研修を受け活動したい。
- ・受講したかった。座学だけでも夜や土日にしてほしい。
- ・皆関心のある制度なので募集定員を増やしてほしい。(3人)
- ・研修申込希望者は全員OKとすべきだ。
- ・高齢になり成年後見人のことを知りたくなった。
- ・新聞で市民後見の記事を読み詳しく知りたいと思った。
- ・高齢者や障がい者が望む地域で最後の時まで生きるのに必要な制度だと思う。
- ・多人数で驚いた。関心が高いことは良いことだと思う。
- ・支援を必要とする人数の数字が見えやはりそうなのかと思う。
- ・生涯独身で心配。早く制度ができることを望む。
- ・人口構成の歪み拡大等で新しいネットワーク作りが必要だと感じた。
- ・ボランティア活動の中で制度について知っておく必要があるので参考になった。
- ・参考になった。必要に応じ一緒に見守りをして行かなければと願っている。
- ・任意後見を準備したいというニーズも多いのではと思う。
- ・なかなか大変なことだと思った。社会に必要な仕組みとも思う。(2人)
- ・制度をもっと積極的に啓蒙活動を進める必要を痛感する。
- ・日常ボランティアで相談受ける。医療関係者との連携で後見人の必要性を痛感。知識を深め携わることできれば。
- ・講演内容は分かりやすい。活動となると人の財産や手助けが出来るかまだ分からない。
- ・身近に後見人を必要とする者がいるのでよく理解できた。
- ・パワーポイントが見づらく感じたところがあった。
- ・専門用語が多く難しかった。専門用語の説明を初心者用に配慮してほしい。
- ・一般市民の無資格者はこの制度には不向きなのだろうか。マイクの音を大きめにしてほしい。
- ・わかりやすい講演が多く開催されることを望む。
- ・大変意義のある施策だと思う。